

「公募に関する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答	回答日
1	募集要項 P5 6応募の資格等 (1) 応募資格	弊社は、宮崎県外に本店があります。一方で、宮崎県内に事業所（事業所設置届け出済）を保有していますが、社内組織としては「事業所」を名乗っており、「支店」を名乗っておりません。弊社の応募資格の有無をご教示ください。	<p>・今回の公募における応募資格として本市が求めていますのは、県内において事業所設置届けを提出し、事業を行っているか否かです。貴社は、宮崎県内に事業所設置届けを提出したうえで、事業を行っているとのことですので、応募資格はあると判断しております。</p> <p>なお、指定管理者として選定された場合には、原則として、指定期間の開始までに本市内に事務所を置くこととしておりますので、ご注意ください。</p>	9月28日
2		(延岡市が) 応募者の応募資格を確認する方法をご教示ください。	<p>・公募説明会当日に、名刺の提出又は聞き取りにより、事業所名を確認させていただきます。最終的には募集要項P7「7申請の手続(1)提出書類 ア④申請団体の概要(本社及び事業所の所在地、資本金、従業員数、経営理念・方針、沿革、業務実績等)(様式4号)を提出していただき確認することになります。</p>	9月28日
3		複数社によるグループ応募(J.V.)の場合は、構成団体すべてが応募資格条件をクリアしている必要があるのか、代表構成団体がクリアしていれば応募できるのかご教示ください。	<p>・構成団体すべてが応募資格条件を満たしている必要があります。</p>	9月28日